

令和 6 年度
入園のご案内



認定こども園
りんどう幼稚園

〒398-0001

長野県大町市平 5424-1

TEL : 0261-23-2611

FAX : 0261-85-0733

HP : <https://rindou-youchien.com/>



りんどう幼稚園とは

北アルプスの山々が一望できる自然に囲まれた環境のもと、こども達の豊かな情操を養い、友だちとの集団生活を通して「自立できる子ども」「元気な子」「素直でやさしい子」を育てることを目標としております。

幼児教育をより充実させ、保護者の子育てを出来る限り支援し、保護者と共に子どもの健全な育成を目指してまいります。

平成31年度より認定こども園として、保育園児も受け入れております。

令和6年度 園児募集要項

1. 入 園 資 格

- ・2歳児 令和6年度中に満3歳となる幼児
- ・3歳児 令和6年4月1日現在満3歳の幼児
- ・4歳児 令和6年4月1日現在満4歳の幼児
- ・5歳児 令和6年4月1日現在満5歳の幼児

2. 申し込み受付

入園の申し込み受付 令和5年10月16日（月）より定員まで。

受付時間 午前8時30分～午後5時00分

3. 募集定員

年 齢	1号認定	2号認定		3号認定	
	教育標準時間	保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
2歳児	10名	—	—	(内2名)	(内2名)
3歳児	12名	(内1名)	(内1名)	—	—
4歳児	若干名	—	—	—	—
5歳児	—	—	—	—	—

*入園を希望される場合、お住いの市町村で認定を受けていただきます。認定の区分は3種類（新2号については別紙記載）です。認定については入園内定後に認定申請を園を通して行います。

※認定申請書等は園に用意してあります。

1号認定（教育標準時間）

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合。保護者の就労の有無は問われません。

2歳で入園を希望される場合は、満3歳の誕生日に1号認定を受けていただきます。

2号認定・3号認定（保育認定）

お子さんが満3歳以上で、「保育が必要な事由」に該当し、保育を希望される場合。

保護者の就労などの状況に応じて市町村が認定する。

利用時間が異なります。

＊保育が必要な事由 親の就労、疾病、介護、出産等

4. 入園料・保育料・給食材料費・その他の費用

- ・入園料 （入園時に必要な物品の購入費用、及び入園準備費として）

12,000円 （1号認定・入園時のみ）

※ 2・3号認定は無料

- ・保育料

1号認定 無償

2号認定 無償

3号認定 住民税非課税世帯の子どもは無償

上記以外は無償化の対象外となっており保育料が発生します。

- ・給食材料費 （給食にかかる費用のうちの材料費）

・1号認定 5,000円／月

・2号認定 6,000円／月

＊給食材料費の免除対象者

3号認定の子

1号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（小学校3年以下）の子

2号認定の1・2・3階層の子及び第3子以降（満6歳以下）の子

- ・その他の費用

・PTA活動にかかる費用 8,000円／年 （年4回に分けて徴収）

・制服、教材等の購入費 （必要な物を購入）

・園バス利用の園児は預かり保育料として、一律で請求致します。（別紙記載）

5. 保育時間及び休園日

- | | | | |
|---|--------|----------|-----------------|
| ① | 標準教育時間 | （1号認定） | 午前9時30分～午後2時30分 |
| ② | 保育短時間 | （2・3号認定） | 午前8時30分～午後4時30分 |
| ③ | 保育標準時間 | （2・3号認定） | 午前7時30分～午後6時30分 |
| ④ | 休園日 | | |

1号認定 土曜日、日曜日、祝日、夏休み、冬休み、年度末等

2・3号認定 日曜日、祝日、正月休み、園長が必要と認めた日

その他 研修会等による休園があります。

6. 預り保育

- ・ 所定の保育（9：30～14：30）の前後、希望者には預り保育を行っています。
- ・ 預り保育時間 早朝預かり保育 7：30～9：00まで
 延長預かり保育 2：30～6：30まで 30分50円
- ・ 長期休み（夏休み、春休み）の預かり保育を行っています。
- ・ 研修会等による休園日の預かり保育も行っています。
- ・ 1号認定で保育の必要性の認定を受けた者は無償化の対象となります。（新2号認定）
- ・ 月極や詳細については預かり保育要項、新2号についてを参照してください。

7. 服装

本園では制服、制帽を着用していただきます。（夏用、冬用の二種類）

8. 園児の送迎

- ・ 幼稚園への園児の送迎はご家庭で責任をもって行ってください。
- ・ 幼稚園バスの利用

幼稚園バスによる送迎を希望される方に、所定の場所において園児が登・降園するためのバスを運行していますので、希望される方は申し出て下さい。

※場合によってはご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください。



9. 施設のあらまし

豊富な緑、蒼い空、とんがり時計台

- ・敷地は3,500㎡（約1,000坪）で、自由にとびまわれる広い運動場が魅力です。
- ・建物は650㎡（約200坪）で、教室が5室、遊戯室も広いスペースがあります。
- ・総合遊具として、スペースシャトル、海賊船、汽車ポッポ、バス、ミニハウス、ブランコ、鉄棒、回転新幹線などを備え、成長盛りの幼児の運動機能を十分伸ばせます。
- ・プールは全天候型屋内カプセルプールで、長い期間プール遊びを楽しむことができます。
- ・駐車場は園の隣接に約24台、近くの第2駐車場に約50台分の駐車スペースがあります。



10. 主な行事

親子遠足、保育参観、夏の花火大会、お泊り保育、運動会、いもほり、やきいも会、秋の遠足、クリスマス会、もちつき大会、お店屋さんごっこ、おゆうぎ会、ひなまつり、毎月のお誕生会 など
 ＊各行事を経験するごとに、子ども達の成長を見ることができます。

11. PTA活動

本園にはPTAの会があり、幼稚園と家庭が協力して子どもの成長を見守り、会員相互の親睦を深めて共に学び、幼稚園事業の推進にもご協力をいただいております。

12. 危機管理について

災害や犯罪を未然に防止するため、また、発生時に最善の対応をするため、園独自の危機管理マニュアルを定め、職員全員が周知しております。また、大町警察署や消防署、大町市役所と連携しており、指導をお願いしています。園内には防犯カメラが設置されており、犯罪の未然防止に役立てております。また、毎月避難・防災訓練や教育も実施しています。

13. 食物アレルギーについて

開園日は原則として完全給食を実施しておりますが、食物アレルギーがあるお子さんについては個別に対応しておりますので、事前に報告してください。

アクセス

駐車場

第1駐車場 約20台

第2駐車場 約50台



新 2 号の制度や料金体制について

りんどう幼稚園

1. 対象となる子ども

新 2 号とは 2019 年 10 月からスタートした幼児教育・保育無償化制度により、幼稚園・認定こども園（※1）に 3 歳～5 歳までの子どもを預ける場合、以下に該当する子どもが預かり保育無償化の対象となります。

①満 3 歳以後の最初の 3 月 31 日を経過した保育の必要性（※2）のある子ども

②満 3 歳児（①以外の子ども）のうち、保育の必要性があり、かつ市町村民税非課税世帯の子ども
対象となる子どもは市区町村から認定をしてもらう必要があります。（認定は申請書類提出の翌月より）

※1 1 号認定の子どもが対象

※2 保育の必要性については以下表に記載

2. 保育の必要性

必要性	保護者の状況
就労	月に 6 4 時間以上の就労（一般的な規定の就労時間で市区町村により異なる） ※夫婦それぞれの就労証明書が必要となります
求職活動	求職活動（企業の準備を含む）を継続的に行っている場合 ※認定してから 2 か月目までの期間
妊娠・出産	母親の出産準備や出産後の休養が必要な場合 ※出産予定日の前 6 週目が属する月の初日から、出産日の後 8 週目が属する月の末日までの期間
保護者の疾病・障害	保護者が疾病やケガ、障がいがあるとき
親族などの介護・看護	親族を介護又は看護していて、月に 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害復旧に当たっている場合
就学	大学・専門学校・職業訓練校等（通信制・定時制は含まない）に就学していて、月 64 時間以上拘束されることが常態となっている場合
対象園児のきょうだいの 育児休業中	対象施設を利用している児童の弟妹が生まれ、育児休業を取得する場合
その他	その他市長が必要と認める場合

3. 無償化の範囲

利用日数に応じて無償化の対象となる金額が変わってきます。

① 利用日数×4 5 0 円（日額最大 4 5 0 円まで）

② ①の利用日数より月額最大 1 1 3 0 0 円まで

上記金額までが無償化の対象となる範囲になります。超過分は園から保護者への請求となりますので、ご了承ください。

4. 代理受領制度

本来、預かり保育料は園が保護者に請求し、保護者が市に補助金申請を行う償還払いが一般的ですが、大町市では、保護者及び市の事務負担軽減の為、園が利用園児全員の預かり保育料をまとめ、市に請求を行っ

ております。園から保護者に請求となる場合には、無償化の対象外（超過分やおやつ代等）の金額となります。

※ 算定例

【算定①保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	15 日	7,500 円
平日利用	5 日	0 円
合 計（A）	20 日	10,500 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	9,000 円

差額 1,500 円が保護者負担額になります。

【算定②保護者負担なし】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	20 日	0 円
合 計（A）	20 日	3,000 円
無償化対象額（B）	20 日×450 円	9,000 円
市請求額	A と B 少ない方	3,000 円

保護者負担 0 円 になります。

【算定③保護者負担あり】

内 容	利用（時間・日数）	金額
早朝 月額（500 円／月）	7：30～9：00	500 円
延長 月額（30 分毎 500 円／月）	14：30～17：00	2,500 円
長期休み	0 日	0 円
平日利用	2 日	0 円
合 計（A）	2 日	3,000 円
無償化対象額（B）	2 日×450 円	900 円
市請求額	A と B 少ない方	900 円

保護者負担 2,100 円 になります。

※月極の申し出があり、その後の利用日数が少ない場合は、無償化対象額が少なくなり、保護者負担が増えてしまう場合があります。

令和6年度 預かり保育要項

りんどう幼稚園

1. 1号認定 預かり延長保育

・通常保育日の預かり延長保育

- ・時 間 7:30 ~ 9:00
- ・料 金 月極の方は一律500円、時間精算の方は30分毎50円
- ・時 間 14:30 ~ 18:30
- ・料 金 月極の方は30分500円、時間精算の方は30分毎に50円

・土曜日（休日）及び長期休み中の預かり保育

- ・時 間 9:00~14:30 早朝と14時30分以降の延長は上記に同じ
- ・料 金 一日 500円（お弁当持参）

2. 2・3号認定（保育短時間）預かり延長保育

- ・時 間 7:30 ~ 8:30
- ・料 金 月極の方は一律300円、時間精算の方は30分毎50円
- ・時 間 16:30 ~ 18:30
- ・料 金 月極の方は30分500円、時間精算の方は30分毎に50円

3. 子育て支援 預かり保育 （未就園児）

就園前の幼児（原則として満2歳以上）の預かり保育

・一日保育（給食有）

- ・時 間 9:00 ~ 14:30
- ・料 金 1,000円

・半日保育（給食無し）

- ・時 間 9:00 ~ 11:30
- ・料 金 500円

・半日保育（給食有）

- ・時 間 9:00 ~ 13:00
- ・料 金 800円

・一ヶ月保育（給食有）

- ・時 間 9:00 ~ 14:30
- ・料 金 17,000円（給食費別 3,500円）

- ・長期休み中の預かり保育については、9:00~14:30 一日1500円（お弁当持参）

※早朝保育、延長保育の場合は30分毎に50円の料金がかかります。

・持ち物

- ・上履き ・着替え ・帽子 ・お手拭タオル ・給食（ 給食セット、 はしセット、 ナプキン、 おしぼり）・ 歯ブラシ ・コップ ・水筒 ・お昼寝用 毛布 or タオルケット
- ・必要な方 オムツ、おしり拭き

4. 延長保育でのおやつ代

- ・延長保育において、15時を過ぎる場合は1回につき40円おやつ代が掛かります。
1号認定のみ、2・3号は給食副食費に含まれています。

5. 預かり保育料の無償化（新2号）

預かり保育料無償化（新2号）につきましては、別紙「新2号の制度や料金体制について」をご覧ください。

6. バス利用について

園バス利用は預かり保育扱いとなります。バス利用料はありませんが、月極の預かり保育料を距離にかかわらず、一律で徴収致します。

乗車時間	早朝延長保育としての扱い	料金
行き	7：30～9：00のお預かり	500円
帰り	14：30～16：00のお預かり	1,500円
行き・帰り	上記の両方	2,000円

- ・新2号、2・3号の園児は無償化の対象となります。
- ・幼稚園バスは保護者から希望があり、園が必要と判断した場合になります。
※場合によって、希望に添えないこともありますので、ご了承下さい。
- ・きょうだいや同一場所からの乗車でも、預かり保育料として一人ひとり料金が掛かります。